

市原会計事務所通信



気持ちの良い気候が続きます。もうそろそろ梅雨入りでしょうか。私も想定外でしたが、安倍首相は6月1日に消費増税の再延期を正式に表明しました。その前のサミットから「日本経済にリーマン・ショック以前の兆候が見られるため増税延期をする。」という発言がありました。増税延期の賛否はともかくとして、リーマン・ショック以前の兆候と言われると、私自身も将来に不安を感じました。当事務所のお客様の中にも不安を感じられた方が多くいらっしゃいました。不景気で一番煽りを受けるのは我々中小企業なのですから。気持ちが上向きません。経済は目に見えないもの。政府や日銀が様々な施策を施しますが、結果は誰もわかりません。ただ、増税延期になり財源の確保が困難になり、日本の国債の格付けも下がることになるでしょう。そうすれば国内の利息も上がり住宅ローンや融資にも影

響が出ます。皆様には先読みをし、慎重に判断し、より良い経営を行って頂き不安を払拭して頂く必要がございます。

松下幸之助がその昔、“人材・資金・技術のダムを作り余裕をもって経営を行うべきだ。”とあるセミナーで説きました。それを聞いた中小経営者が「どのようにすればダム式経営をできるのですか？」と質問したところ、松下は暫く考えて「まず、願うことすな。」と答えました。その質問者ももっと具体的な方法を教えてほしいと失笑したのですが、そのセミナーに来ていた京セラ創業者の稲盛和夫はその答えを聞いて衝撃を受けたと言っています。まずは強く願うこと。そうすれば景気などの外因によって左右されない強い経営ができる。願わなければ実現できない。不安を払拭できる強い経営を願うこと、私もまずはそこから初めてみます。(市原)

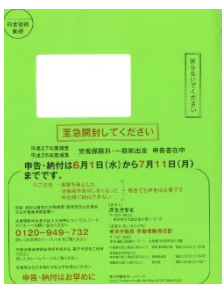


おしらせ

来月7月は、下記の提出・申告・納付があります。

- ・社会保険の定時決定
- ・労働保険の年度更新

また、源泉所得税の納期の特例を受けている場合は、



2016年1月～6月支払分の所得税を納付して頂きます。
全て7月11日(月)までですので、お忘れのないようお早めにご準備をお願いします。

■源泉所得税の納期の特例

源泉所得税の納付は原則、翌月10日までです。

(4月分給与を5月25日に支給した場合、源泉税の納期限は6月10日となります。)しかし納期の特例を受けている会社・個人は毎月ではなく、半年分の源泉徴収した所得税を

- ・7月10日(1～6月支給分)
- ・翌年1月20日(7～12月分)

にまとめて納めることとなります。またこの対象となる源泉所得税は**給与と税理士・弁護士等の報酬の源泉所得税のみ**となり、外注や講師などの源泉徴収はこの納期の特例の対象とはなりません。

この納期の特例を受けるには、税務署への届出が必要です。給与支給者が常時9人以下の事業者が対象なので、給料の支払が10人を超える時点でこの特例が受けられません。また、「半年に1回の納付だと源泉徴収する金額も大きくなり、資金繰りが大変。」という方には原則通り毎月の納付をおすすめします。詳細は当事務所までご相談ください。

6月の税務スケジュール

5月分源泉所得税(毎月納付)・住民税の特別徴収税額の納付	6/10(金)
4月決算法人の 確定申告 ・10月決算法人の 中間申告	6/30(木)
個人の道府県民税・市町村民税の特別徴収税額の納付(第1期)	各市町村の定める日
個人の所得税の予定納税額の通知	6/15(水)

■ 勘定科目ごとの注意点～現金・預金編

5月末の決算申告業務も終わり、ようやく事務所の仕事も一段落しました。決算申告業務はお客様の一年間の業績及び納税額を確定させる業務であり、慎重かつ正確な作業が要求されます。決算申告業務を見据え、会計事務所の職員は日頃から勘定科目ごとのリスクを考慮しながら会計帳簿のチェックを進めています。そこで、常日頃我々が注意している点について、勘定科目別に解説してきたいと思います。第一回は、現金預金を取り上げて解説致します。

1. 現金預金の位置づけ

会社の究極の目的は獲得するキャッシュ・フローを最大化することであり、その意味で現金預金は勘定科目の中でも非常に重要な科目となります。現金預金は、横領、意図的な売上除外など、不正の温床となりやすい項目であり、税務の面からみても、現金預金の管理体制に不備があるとみられる会社の税務調査では、役員・従業員による不正が行われているのではないかと、との疑念を持たれやすくなります。現金預金に関する着眼点を列挙すると、下記の通りです。

- ・現金預金の管理体制に問題がないか
- ・異常な収支はないか
- ・現金勘定、預金勘定の残高が正しいか

2. 各着眼点に関する具体的な説明

(1) 現金預金の管理体制に問題がないか

現金預金の管理は会社にとって、内部統制上、非常に重要な業務プロセスであり、その管理体制を整備することは重要な責務と言えます。不正を防止する最も有効な方法は、全ての作業を一人で完結してしまうことのないよう複数人による管理体制のもと、お互いに牽制機能が働くようにすることです。例えば、現金、預金のそれぞれで次のような管理が行われていることが理想です。

現金	預金
<ul style="list-style-type: none">・現金の実査を毎日実施する・金庫は担当者以外開けられないようにする・現金出納帳を記帳する・実査の結果に基づく残高と現金出納帳残高の突合・突合は2人以上で行い、差異がある場合には必ず再度の実査、出納帳の確認を行う	<ul style="list-style-type: none">・総勘定元帳の残高と通帳残高の突合・預金通帳と銀行印の管理者をそれぞれ別の者にする・インターネットバンキングでの振込データ作成者と承認者をそれぞれ別の者にする・振込については、必ず責任者の承認を得てから行う

現金預金の管理が適切に行われていない場合、従業員等の不正が生じやすくなります。例えば、現金で売上を計上している会社で、現金預金の管理が適切に行われていない場合、従業員による売上除外及び売上代金の着服等の不正が生じやすくなります。仮にこのような不正が行われた場合には、会社にとっても非常に大きな痛手となることが想定されます。具体的には、不正による損失と不正を犯した従業員からの損害賠償金収入が損益両建てとなるため、当該損失は事故発生時の損金とはなりません。



また、未収となる損害賠償金も全額が回収できればよいですが、回収を諦めてしまうことも多々あります。その場合には、回収不能額を給与として処理しなければならないケースも想定され、そのときには源泉所得税の問題も発生します。もしも不正を犯した者が役員である場合には、回収不能額が役員賞与と認定されることもあります。さらに、不正が税務調査で発見され、「法人の行為と同視すべき（例えば、会社代表者が不正を犯した場合など）」と認定された場合には、重加算税の対象になってしまいます。

(2) 異常な収支がないか

現金商売以外の会社では、一時的に多額の小切手の受入でもない限り、通常手元にある現金は小口現金程度であることが通常であり、不必要な現金は手元に置かない方が望ましいと言えます。多額の入出金がある場合には、その内容を把握し説明のつくものであることを確認しておく必要があります。預金についても、その推移に異常値が生じていないか、生じている場合にはその要因を適時に検証することが必要です。

また、現金預金の残高が大きく減少(増加)するということは、現金預金以外の資産項目が増加(減少)もしくは負債・資本項目が減少(増加)するという動き、または、収益が減少(増加)もしくは費用が増加(減少)するという動きと連動します。現金預金の動きに着目することで、会社の大きな動きを掴み、大局的な観点から何か大きな問題が起きていないかを検証することも可能になります。例えば、現金預金の残高が前期と比較して大幅に減少しており、売上債権の残高が大幅に増加している場合には、売上債権の回収が適切に行われているか否かを詳細に分析する必要がありますと判断出来ます。

(3) 現金勘定・預金勘定の残高が正しいか

会計帳簿のチェックを行っている中、たまに現金残高がマイナスとなっている会社があります。現金残高がマイナスになっている場合、帳簿類の記帳に不備があるか、現金管理に問題があることとなります。現金残高がマイナスになった場合には、適時にその原因を確認し、適正な残高へ修正する必要があります。また、預金残高に関しても通帳及び残高証明の金額とズレがある場合、預金口座ごとにその原因を丁寧に分析し、適時に正しい残高へ修正する必要があります。(多田野)

市原コラム 「ラーメンを作ってきました」

横浜にカップヌードルミュージアムがあるということで、家族で出掛けました。チキンラーメン・カップラーメンを発明した安藤 百福 (あんどう ももふく) の記念館です。安藤百福は若い時に様々な事業に手を出して失敗し、48歳でチキンラーメンを発明しその後、カップラーメンを作った人です。自分よりも年上の方が事業を起こしそこで大成功をおさめることは大変興味深いことです。ミュージアムでは、チキンラーメンを作ることができます(要予約)。息子とコンビを組み、小麦粉をこねる作業から始まります。ミュージアムのお兄さんたちが丁寧に親切に教えてくれます。めん棒でのぼし、油であげ袋詰をします。袋もマジックで絵を書いたりしてオリジナルのもので

す。単純作業の繰り返しですが、息子では力が少し足りません。体重をかけたり、機械を回したり。全て手作業です。2人共同作業でチキンラーメンを作り上げました。妻と娘コンビの方が手順もよく、スイスイと作っていきます。

終わった後は、普段使わない筋肉を酷使したのか筋肉痛です。日曜日でしたが、すごい人で賑わっていました。朝から夕方まで楽しみました。帰りに自分でこれまた作ったカップヌードルを持ち、家族で横浜を散歩しました。やっぱり横浜の町はエキゾチックで楽しいですね。皆様もカップヌードルミュージアムへ是非行ってみてください。(市原)

